

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-165128(P2017-165128A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2016-49616(P2016-49616)

【国際特許分類】

B 6 2 D 6/00 (2006.01)

G 0 8 G 1/16 (2006.01)

B 6 2 D 101/00 (2006.01)

B 6 2 D 109/00 (2006.01)

B 6 2 D 119/00 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 6/00

G 0 8 G 1/16 C

B 6 2 D 101:00

B 6 2 D 109:00

B 6 2 D 119:00

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月20日(2017.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の走行に係る車載器(30)を動作させて運転操作を行うために、ドライバによって操作される操作部(3)と、

前記操作部が操作されていない状況下で、前記車載器を自動的に駆動する運転支援を実行する運転支援部(12)と、

前記操作部がドライバによって操作される操作力又は操作量を検出する操作検出部(25)と、

ドライバによる前記操作部に対する操作に応じて前記車載器が動作する運転状態を手動運転として、前記運転支援部が前記運転支援を実行している運転支援時に、前記操作検出部によって検出される操作力又は操作量が閾値を超えたとき、前記運転支援部による運転支援を中止させ、前記運転支援がなされる運転状態から前記手動運転に切り換える切換制御部(13)と、

前記運転支援部による運転支援の信頼度が低下したことを検出する信頼検出部(15)と、

前記運転支援時に、前記信頼検出部が前記信頼度の低下を検出したとき、前記閾値を低減させる閾値低減部(14)と、

前記運転支援時に、前記信頼検出部が前記信頼度の低下を検出している場合、前記閾値を超えない範囲の操作力又は操作量で前記操作部が操作されたときに、前記運転支援部による前記車載器の駆動に前記操作を少なくとも部分的に反映させる縮退制御部(16)と

、

を備えた運転支援装置。

**【請求項 2】**

前記縮退制御部は、前記信頼検出部が前記信頼度の低下を検出したとき、前記運転支援部による前記操作部の駆動に前記操作が反映される割合を、時間の経過に応じて徐々に増加させる

請求項1に記載の運転支援装置。

**【請求項 3】**

前記車載器は操舵輪であり、

前記操作部はステアリングホイールであり、

前記運転支援部は、前記ステアリングホイールを駆動することによって前記操舵輪を駆動する

請求項1又は請求項2に記載の運転支援装置。

**【請求項 4】**

前記切換制御部が前記運転支援を中止させて前記手動運転に切り換えたことを、ドライバに告知する告知部(5)を、

更に備えた請求項1～3のいずれか1項に記載の運転支援装置。